



2020年2月10日

各位

会社名 大幸薬品株式会社
代表者名 代表取締役社長 柴田 高
(コード番号: 4574 東証第一部)
問合せ先 執行役員経理企画本部長 本間 豪
(TEL. 06-4391-1123)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2020年2月10日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更を実施することを決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割致します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	14,434,500株
② 今回の分割により増加する株式数	28,869,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	43,303,500株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	153,072,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2020年1月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2020年3月16日
② 基準日	2020年3月31日
③ 効力発生日	2020年4月1日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更致します。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>51,024</u> 千株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>153,072</u> 千株とする。

4. 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの行使価額を、2020年4月1日以降、以下の通りに調整致します。

新株予約権の名称（決議日）	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権（2010年12月15日）	1,287円	429円
第9回新株予約権（2017年9月15日）	2,257円	753円

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

6. その他

今回の株式分割は、2020年4月1日を効力発生日としておりますので、2020年3月31日を基準日とする2020年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

なお、配当予想につきましては、本日公表の「業績予想及び配当予想の修正（増配）」に関するお知らせをご参照ください。

以上